

【ご来場の自粛のお願い】=

新型コロナウイルスの感染拡大が続いております。 多くの株主の皆さまが集まる**株主総会は、集団感 染のリスクがあります**。当日の来場に関しては、 感染の回避のため自粛をご検討ください。

なお、本総会における感染予防の対応に関する詳細は下記ウェブサイトにてご確認ください。

https://www.aeon-hokkaido.jp/corporation/ir/stock_05/

第42期 定時株主総会 **招集ご通知**

2019年3月1日から2020年2月29日まで

株主総会参考書類 招集ご通知添付書類

- ●事業報告
- ●計算書類
- ●監査報告

開催情報

日時:2020年5月19日(火曜日)

午前 9 時 受付開始午前10時 開会

場所: 札幌市中央区南3条西12丁目

札幌プリンスホテル 国際館パミール 3階・6階



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。





イオン北海道株式会社

証券コード:7512

新生「イオン北海道」は これからもずっと北海道の毎日の暮らしをお手伝いします



代表取締役社長 **吉栁 英樹**

平素より当社経営に関しまして格別のご支援をいただき誠にありがとうございます。

当社は、マックスバリュ北海道株式会社と経営統合し、新生「イオン北海道」として新年度をスタートしました。本経営統合により両社の経営資源を最大限に活かし、厳しい環境変化の中で成長するための強固な経営基盤を確立します。当年度よりスタートする新中期経営計画では、「強い食」の実現を目標に、経営統合によるスケールメリットやシナジーに加え、これまで培ってきた地域との連携により、北海道のイオンだからこそできる商品戦略を推進します。特に、食の「安全安心」と「美味しさ」を基軸に、これまで以上に商品のバリューを高め、お客さまの毎日の食卓にお届けします。また、お買物の利便性を高めるためのデジタルテクノロジーの導入を引き続き加速します。

新たな経営ビジョンを「北海道のヘルス&ウエルネスを支える企業になる」としました。当社の店舗は、お買物だけでなく、地域の皆さまが集い、様々な出会いや体験を通じて、健康な毎日を楽しむ場所にしたいと思います。これからも、まちづくりや環境社会貢献活動を地域の皆さまとともにすすめ、「イオンのあるまちに住みたい!」、そう言っていただける店づくりに取り組みます。変わらぬご理解とご支援を心よりお願い申し上げます。

2020年4月

目 次		
ごあいさつ	1	監査報告
招集ご通知		計算書類に係る会計監査報告 ······ 28 監査役会の監査報告 ····· 29
株主総会参考書類	4	ご参考
(添付書類)		こ参与 インターネット等による議決権行使のご案内 30
事業報告	14	トピックス
		会社情報/株主優待
計算書類 貸借対照表 ····································	26	
損益計算書		

証券コード 7512 2020年4月28日

札幌市白石区本通21丁目南1番10号

イオン北海道株式会社

代表取締役社長 青栁 英樹

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第42期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年5月18日(月曜日)午後6時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

	<u>。</u>
11日 時	2020年5月19日(火曜日)午前10時(受付開始:午前9時)
2 場 所	札幌市中央区南3条西12丁目 札幌プリンスホテル 国際館パミール 3階・6階
3 目的事項	報告事項 第42期(2019年3月1日から2020年2月29日まで) 事業報告及び計算書類の内容報告の件
	決議事項 第1号議案 取締役7名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件
4 議決権の行使等につい てのご案内	次頁に記載の【議決権行使に関するお願い】をご参照ください。
5 インターネット開示に 関する事項	事業報告、計算書類に表示するべき事項の一部につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。

以上

- 当日ご出席の際は、本紙をご持参いただき、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類の内容について、株主総会前日までに修正すべき事情が生じた場合は、下記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (https://www.aeon-hokkaido.jp/corporation/ir/stock_05.html)

議決権行使に関するお願い

新型コロナウイルスによる感染症が流行しておりますので、株主総会へのご出席に際しましては、ご自身の体調をご確認のうえ感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、感染防止のための措置を講じる場合があります。何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルスによる感染症の流行等の諸事情により、当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネット等により議決権をご行使いただくことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2020年5月18日(月曜日)午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

A

郵送による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入の上、2020年5月18日 (月曜日) 午後6時までに到着するようご返送ください。

В

インターネット等による議決権の行使の場合



株主総会参考書類をご参照の上、パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイトにアクセスし、画面の案内に従って、2020年5月18日(月曜日)午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。

C

当日ご出席の場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださ い。 (ご捺印は不要です)

また、議事資料として本冊子をご持参ください。

- ■インターネットと郵送の両方で議決権行使をされた場合は後に到着したものを、同一の日に到着した場合はインターネットを有効とします。
- ※ご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。
- ※体調不良と思われる株主さまの入場をお断りする場合があります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役 7名選任の件

本総会終結の時をもちまして現在の取締役7名全員は任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。 取締役候補者は、次の通りであります。

候補者 番号	氏 名	当社における地位及び担当等	属性	取締役会出席回数
1 青	柳 英樹	代表取締役社長	再任	12 _□ 12 _□
2 造	产管成	取締役副社長 執行役員管理本部長	再任	10 _□ /12 _□
3 笠	島和滋	取締役 常務執行役員商品本部長	再任	11 _□ 12 _□
4 関	失 竞	取締役 執行役員営業本部長	再任	12 _□ /12 _□
5 中	苗 美知子	取締役	再任 社外 独立	11 _□ /12 _□
6 廣	部 冀 行	取締役	再任 社外 独立	12 _□ /12 _□
7 苦	留		新任	_

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

1 青柳 英樹

	T	I	
生年月日	1961年3月16日	所有する当社の普通株式数	7,500株
	1983年 4 月 信州ジャスコ株式会社(現イオン株式会	社)入社	
	2005年 3 月 同社佐野新都市店長		
	2007年 4 月 同社マックスバリュ事業本部東北事業部	長	
	2008年 9 月 イオンリテール株式会社東北カンパニー	人事教育部長	
	2010年 9 月 同社東北カンパニー人事教育部長兼総務	部長	
略歴、地位、担当及び	2011年3月 同社ストアオペレーション部長		
重要な兼職の状況	2013年 3 月 同社執行役員北陸信越カンパニー支社長		
	2014年 3 月 同社執行役員店舗構造改革チームリーダ	_	
	2015年 4 月 同社デジタル推進リーダー		
	2017年 3 月 当社執行役員営業本部副本部長		
	2017年 5 月 当社取締役兼執行役員営業本部長		
	2018年10月 当社代表取締役社長(現任)		
	青柳英樹氏は、代表取締役社長として、経営の監督を適	切に行っております。取締役会に	おいては、経営上
	重要な案件について十分な説明を行い、取締役会の意思決定の機能を高めております。また、企業理念の実		
取締役候補者とした理由	践を通じて、持続的な企業価値の向上を図っております。	0	
	当社のビジョン実現の牽引者として適切な人材であり、	引き続き取締役としての選任をお	6願いするものであ
	ります。		
特別の利害関係	青栁氏と当社との間には、特別の利害関係はありません	0	

2 出声 信成

生年月日	1965年11	月1日	所有する当社の普通株式数	313,440株
略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	1994年 4 月 1999年 6 月 2000年10月 2002年 2 月 2003年 4 月 2008年 4 月 2012年 2 月 2012年11月 2013年 5 月 2013年11月	株式会社札幌フードセンター(現当社)) 同社取締役総合企画室長兼監査室長 同社取締役営業企画部長 同社常務取締役営業本部副本部長兼商品 同社常務取締役管理本部長 同社常務取締役経営管理・人事・総務担 同社取締役開発本部長 同社代表取締役社長兼開発本部長 同社代表取締役社長 株式会社いちまる取締役 マックスパリュ北海道株式会社代表取締役 同社代表取締役社長兼 S M統括本部長 同社代表取締役社長東 S M統括本部長	以社 部長 当兼人事本部長	313,770/
		当社取締役副社長執行役員管理本部長(現		
取締役候補者と	出戸信成氏はイオングループ企業の代表取締役社長として企業経営に従事し、その豊富な経験と知見を活か した成長戦略を推進するとともに、当社の取締役として重要課題の意思決定を適時、適切に行っており、当			
した理由 		f推進することもに、当社の収締伎として』 nせない人材であると判断し、引き続き取れ		
特別の利害関係	出戸氏と当社と	この間には、特別の利害関係はありません。		

3 笠島 和滋

生年月日	1961年2月8日	所有する当社の普通株式数	15,000株
略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	1984年 3 月 北陸ジャスコ株式会社(現イオン株式会社 2004年 6 月 同社日永店長 2010年 5 月 イオンリテール株式会社名岐事業部長 2012年 3 月 同社執行役員東近畿カンパニー支社長 2013年 3 月 同社執行役員南関東カンパニー支社長 2014年 3 月 同社執行役員営業企画本部長 2015年 2 月 当社商品本部副本部長 2015年 3 月 当社執行役員商品本部副本部長兼コーディ 2016年 3 月 当社取締役 2018年10月 当社取締役 2018年10月 当社取締役兼常務執行役員商品本部長兼 2020年 3 月 当社取締役常務執行役員商品本部長 領税	ィネーター部長 ター部長 コーディネーター部長	
取締役候補者とした理由	広い知識と見識を有しております。その豊富な経験を活	滋氏は、イオングループ企業の店長や事業部長、カンパニー支社長を歴任し、GMS事業に関する幅 識と見識を有しております。その豊富な経験を活かし、商品本部長として商品政策を推進しながら当 業改革に取り組んでおり、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	
特別の利害関係	笠島氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。	0	

-	せき	ゃ	みつる
Λ	月月:	左	厶
4	I关I	大	JÜ

生年月日	1974年7月14日	所有する当社の普通株式数	7,792株
	1997年4月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社))	入社	
	2008年3月 当社札幌藻岩店長 2010年3月 当社札幌元町店長		
	2012年 3 月 当社札幌平岡店長		
m4 b≠ 114/14 +□ 14/17 7%	2014年 3 月 当社オムニチャネル事業部長		
略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	2015年11月 当社道央第2事業部長		
	2016年 3 月 当社執行役員		
	2018年 5 月 当社執行役員営業本部副本部長		
	2018年 5 月 当社取締役兼執行役員営業副本部長		
	2018年10月 当社取締役兼執行役員営業本部長		
	2020年 3 月 当社取締役執行役員営業本部長(現任)		
関矢充氏は、主に営業関連業務に携わり、オムニチャネル事業の推進などに貢		レ事業の推進などに貢献してまい	いりました。その豊
取締役候補者とした理由	富な経験を活かし、営業本部長として積極的に事業改革に	こ取り組んでおり、引き続き取締	役としての選任を
	お願いするものであります。		
特別の利害関係	関矢氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

5 中田 美知子

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

社外取締役就任年数 4年

<u>• н</u>	<u>-</u>		
生年月日	1950年2月13日	所有する当社の普通株式数	0株
	1972年 4 月 北海道放送株式会社入社		
	1974年 6 月 フリーアナウンサーとして活動		
	1988年 4 月 株式会社エフエム北海道入社		
	2007年 6 月 同社取締役放送本部長		
	2011年 6 月 同社常務取締役		
略歴、地位、担当及び	2015年 5 月 学校法人浅井学園(現学校法人北翔大学)	理事(現任)	
重要な兼職の状況	2015年 8 月 札幌大学客員教授		
	2015年8月 株式会社北海道二十一世紀総合研究所顧問	問(現任)	
	2016年 3 月 中道リース株式会社社外取締役 (現任)		
	2016年 5 月 当社社外取締役(現任)		
	2018年 1 月 株式会社土屋ホールディングス社外取締行	役(現任)	
	2019年11月 札幌大学客員教授評議員(現任)		
	中田美知子氏は、長年にわたり北海道の放送業界に関わり	り、その多様な経験と専門的知識	載を活かし、地域密
社外取締役候補者と した理由	着を推進する当社の企業価値向上及び女性の活躍推進なる	どに向けた、建設的な議論に大い	いに貢献していただ
ひた荘田	いており、引き続き社外取締役としての選任をお願いする	るものであります。	
特別の利害関係	中田氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。)	

6 廣部 眞行

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

社外取締役就任年数 4年

<u> </u>			
生年月日	1956年3月3日	所有する当社の普通株式数	0株
略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	1982年 4 月 東京地方検察庁検事 1983年 4 月 函館地方検察庁検事 1985年 4 月 甲府地方検察庁検事 1987年 4 月 東京地方検察庁検事 1989年 4 月 札幌地方検察庁検事 1992年 4 月 千葉地方検察庁検事 1993年 4 月 弁護士登録 馬場正昭法律事務所弁護士 1994年 4 月 廣部眞行法律事務所弁護士 2005年 9 月 廣部三行法律事務所弁護士 (現任)		
	2016年 5 月 当社社外取締役 (現任) 廣部眞行氏は、会社経営に直接関与された経験はあります。	せんが、弁護士としての豊富な紹	経験と専門知識並び
社外取締役候補者と した理由	に高い法令遵守の精神を有しておられることから、経営の に大いに貢献していただいており、引き続き社外取締役。		
itemi e ziichaarz			このりまり。
特別の利害関係	廣部氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。		

7 吉田 昭夫



生年月日	1960年5月26日	所有する当社の普通株式数	0株
略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	1983年 4 月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社) 2005年 9 月 同社東北開発部長 2009年 9 月 イオンリテール株式会社関東開発部長 2011年 2 月 イオンモール株式会社国際企画部統括部 2011年 3 月 イオンモール株式会社中国本部中国開発 2012年 3 月 同社中国本部長 2014年 4 月 同社営業本部長兼中国担当 2014年 5 月 同社常務取締役営業本部長兼中国担当 2015年 2 月 同社代表取締役社長兼中国担当 2015年 4 月 同社代表取締役社長 2016年 3 月 イオン株式会社執行役ディベロッパー事 2019年 3 月 同社代表執行役副社長ディベロッパー事 2020年 3 月 同社代表執行役社長(現任)	長 統括部長 業担当	
取締役候補者と した理由	吉田昭夫氏は、当社グループ会社の代表執行役社長を務めており、海外事業も含めたグローバルな事業経営 及び経営管理に関する知見を有するとともに、その経営者としての豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営 に反映していただくため、取締役としての選任をお願いするものであります。		
特別の利害関係	吉田氏は略歴の通り、当社の特定関係事業者であるイオン 年においても、当社の特定関係事業者であるイオンモー		

- (注) 1. 社外取締役就任年数は、本総会終結時の年数になります。
 - 2. 吉田昭夫氏は、2020年5月のイオン株式会社定時株主総会の決議をもって同社の取締役に就任予定です。
 - 3. 当社は、中田美知子氏及び廣部眞行氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任 限定契約を締結しており、両氏が選任された場合は継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき 善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度としております。
 - 4. 中田美知子氏及び廣部眞行氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。なお、本議案が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

第2号議案

監査役2名選任の件

本総会終結の時をもちまして監査役福元英介氏は辞任いたします。

つきましては、後任として中野俊哉氏の選任をお願いするものであります。

また、2020年1月16日に監査役吉岡征雄氏が逝去され、監査役に欠員が生じたため、2020年2月19日に 仮監査役として西川克行氏が選任され就任いたしました。仮監査役の任期は、本総会で後任監査役が選任され るまでとなっております。

つきましては、あらためて監査役として西川克行氏の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次の通りであり、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

1 中野 俊哉

新任

社外監査役候補者

生年月日	1959年3月11日	所有する当社の普通株式数	0株
	1939438110	が行する当住の自歴体式数	O'IA
	1983年 4 月 ジャスコ株式会社 (現イオン株式会社) プ	入社	
	2008年 4 月 同社経理部長		
	2008年8月 イオンリテール株式会社経理部長		
	2009年11月 同社財務経理部長		
略歴、地位及び 重要な兼職の状況	2010年 4 月 同社執行役員財務経理部長		
主文仍水地以八八	2013年 3 月 同社財務経理部長		
	2015年10月 イオン株式会社コントロール部長		
	2017年3月 イオンアイビス株式会社ビジネスサービス本部長		
	2018年 5 月 イオンリテール株式会社常勤監査役(現任)		
	中野俊哉氏は、イオングループ企業で培った経理に関する	る豊富な経験を有し、専門的な知	識をもとに、当社
社外監査役候補者と した理由	の経営全般に対する監督と有効な助言をいただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであ		
ひた珪田	ります。		
特別の利害関係	中野氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。)	

2 西川 克行

新任

(社外監査役候補者

独立役員候補者

社外監査役就任年数0年

生年月日	1954年2月20日	所有する当社の普通株式数	0株
略歴、地位及び 重要な兼職の状況	1979年 4 月 大阪地方検察庁検事任官 2008年 7 月 法務省保護局長 2008年 7 月 法務省入国管理局長 2009年 7 月 法務省刑事局長 2011年 8 月 法務事務次官 2014年 1 月 札幌高等検察庁検事長 2015年12月 東京高等検察庁検事長 2016年 9 月 検事総長 2018年 7 月 検事総長退官 2018年 7 月 検事総長退官 2018年 9 月 西川克行法律事務所弁護士(現任) 2019年 6 月 株式会社大和証券グループ本社社外取締役 2020年 2 月 イオン北海道株式会社仮監査役(現任)	役(現任)	
社外監査役候補者と した理由	西川克行氏は、直接企業経営に関与された経験はあります。 律・コンプライアンス分野に精通されており、法律の専門効な助言をいただけると判断し、社外監査役として選任	門家としての視点をもって、当社	
特別の利害関係	西川氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。)	

- (注) 1. 中野俊哉氏は、2020年5月をもってイオンリテール株式会社の常勤監査役を退任する予定です。
 - 2. 中野俊哉氏が選任された場合は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任 限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、 法令に定める額を限度としております。
 - 3. 当社は、西川克行氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、監査役に選任された場合は継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度としております。
 - 4. 西川克行氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、本議案が承認された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

独立社外役員の独立性に関する基準

イオン北海道株式会社

本人が、現在または過去3年間において以下に挙げる者に該当しないこと

- ① 当社の業務執行取締役、執行役、執行役員、使用人(以下、業務執行者(注1)という。)であり、または過去において業務執行者であった者
- ② 当社の親会社の業務執行者または業務執行者でない取締役であり、または過去において業務執行者であった者
- ③ 当社の親会社の監査役であった者(社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。)
- ④ 当社の兄弟会社の業務執行者であり、または過去において業務執行者であった者
- ⑤ 当社の主要株主(注2)またはその業務執行者もしくは当社が主要株主である会社の業務執行者であった者
- ⑥ 当社の主要な借入先(注3)の業務執行者であった者
- ② 当社の主要な取引先(注4)の業務執行者であり、過去において業務執行者であった者
- ⑧ 当社の会計監査人の代表社員、社員、パートナー、または従業員であった者(社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。)
- ⑨ 当社から役員報酬以外に多額の金銭(注5) その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
- ⑩ 当社から多額の寄付等(注6)を受ける組織の業務執行者(当該寄付等を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
- ① 上記①~⑩に該当する者の配偶者、2親等以内の親族、同居の親族または生計を一にする者
- ① その他、独立社外役員として当該人物の人格、識見等に照らし、当社の十分な独立性を有する者を社外取締役 候補者とすることができる。

(注)

- 1: 「業務執行者」とは、執行役もしくは業務執行取締役または執行役員もしくは部長格以上の上級管理職にある使用人をいう。
- 2:「当社の主要株主」とは、総議決権数の10%以上を保有する者をいう。
- 3:「当社の主要な借入先」とは、当社の総資産の2%以上に相当する金額の借入先をいう。
- 4:「当社の主要な取引先」とは、当社との取引の支払額または受取額が、当社または取引先の連結売上高の2%を占めている企業をいう。
- 5:「多額の金銭」とは、その価額の総額が、過去3年間の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は当該団体の総収入の2%以上の額の金銭をいう。
- 6: 「多額の寄付等」とは、その価額の総額が、過去3年間の平均で1,000万円または当該団体の総収入の2%のいずれか大きい額を超える寄付等をいう。

2016年4月13日 制定

以上

J通知 /

株主総会参考書類

1 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

事業の経過及び成果

当事業年度における北海道は、改元やGWの10連体など個人消費の拡大が見られたものの、10月の消費税増税、12月の暖冬や不安定な降雪などといった天候不順、また、年明けからの新型コロナウイルス蔓延など、小売業にとって厳しい状況がつづきました。

このような中、当社は、中期3か年経営計画の最終年度として、「北海道でNo.1の信頼される企業」の実現に向けた事業活動に取り組みました。

当事業年度における経営成績は、食品部門が9期連続増収、小型スーパーまいばすけっと事業やインターネット販売事業が増収した結果、売上高は1,859億21百万円(前期比100.1%)と増収いたしました。また、テナント家賃収入が増加したこともあり、営業総利益は701億19百万円(同100.2%)と過去最高を達成いたしました。

販売費及び一般管理費は、最低賃金上昇、活性化や増税対応等の計画投資などの増加要因に対して、店舗物件取得による賃料削減などをおこなった結果、前期比100.4%と抑え、営業利益は81億6百万円(同98.6%)、経常利益は80億35百万円(同98.7%)となりました。また、減損損失の増加などにより当期純利益は38億73百万円(同97.3%)と前年実績を下回る結果となりました。

販売面では、既存店の収益を拡大するため地方店舗を中心に年間11億円強の活性化をおこないました。道東最大規模のイオン釧路店、函館市内のイオン湯川店は、地域初出店となるテナントの導入やフードコートの拡大をおこない、直営では、簡食や時短、健康志向に対応した食品ゾーンを展開するなど、直営と専門店をあわせた館全体での活性化をすることで、地域でNo.1のショッピングセンターとしての価値向上に努めてまいりました。結果、イオン釧路店及びイオン湯川店の活性化後における直営の売上高前年比はそれぞれ104.1%、118.8%と伸長いたしました。

商品面では、お客さまのニーズに対応した商品強化の取り組みが直営全体の増収に寄与いたしました。特に健康志向のニーズに対応する「ヘルス&ウエルネス」の商品群では、衣料の婦人アスレジャーや紳士スポーツインナー、食品の有機野菜・果実、住居余暇のマットレスなどが受け入れられ、対象商品の売上高前年比は103.9%と伸長いたしました。また、全国のご当地食材を選りすぐった「国内フェア」では、昨年より2回多く10回開催し、より地域に特化したほか、新たな商品を提案することで同151.1%と大きく伸長いたしました。

「専門店化」カテゴリーでは、イオンのブランディングを高める取り組みをしてまいりました。H&BC(ヘルス&ビューティケア)ではナチュラル&オーガニックの売場の拡大やライフサポート商品の品揃え拡充、ガーデニング売場ではオリジナル商品の提案や店舗内外でのイベントの開催、トラベル売場ではアプリやWEB広告といったデジタルを活用したプロモーションの強化や社内研修による接客技術向上を図りました。各カテゴリーでの対応が奏功し、売上高前年比は102.0%と伸長いたしました。

まいばすけっと事業では、前事業年度末から2店舗増加し38店舗となりました。多様化するニーズにあわせた 地域に密着した店舗となるべく、きめ細かい購買分析による品揃えの改善をつづけました。結果、既存店売上高 は、8期連続で伸長し前期比102.6%となりました。

インターネット販売事業では、ネットスーパーにおいて生鮮商品の掲載の見直しや注文商品の欠品削減をおこなった結果、売上高は、前期比105.3%となりました。また、eショップでは、店頭カタログでご注文いただいた商品を店舗で受け取る「店舗受取サービス」、オリジナル商品を含め多くの品揃えをしたサイクルのサイト新設など、他にはない魅力的なサービスを提供し続けた結果、売上高は前期比で2倍強に伸長するなど、デジタルの時代にリアル店舗を持つ有利性を活かした取り組みとして一定の成果をあげることができました。

省力化・省人化面での取り組みでは、セルフレジやセミセルフレジを新たに60台導入いたしました。GMS34店舗で合計307台の設置となり、お客さまの待ち時間解消にも役立てております。また、商品特性に応じた発注予測を活用して在庫の適正化や欠品などのロスを削減できるよう「新発注システム」を導入し、業務の省人化、発注精度の向上に向けた取り組みをおこないました。

その他、当社では「事業活動を通して持続可能な社会への実現と企業の成長」を目指し、SDGsの目標達成に取り組んでおります。特に当事業年度では、さっぽろ中枢連携都市圏や紋別市、北見市、苫小牧市、千歳市、釧路町など店舗の所在する自治体と「包括連携協定」を締結し、地域の一層の活性化を図る取り組みをいたしました。中でも紋別市とは、地域ポイントカードとの連携や市内循環バスにおけるWAON決済サービスの開始など、地域の皆さまのお買物に便利なサービスを提供してまいりました。

今後も、地域の皆さまとともに、地域の新しい価値を創造していく店舗づくりに取り組み、「イオンのあるまちに住みたい」と思っていただけるような取り組みを進めてまいります。

	第41期 (2018年度)	第 42期 (2019年度)	前期比
	金額(百万円)	金額(百万円)	増減率
売上高	185,796	185,921	0.1%増
営業利益	8,225	8,106	1.4%減
経常利益	8,144	8,035	1.3%減
当期純利益	3,979	3,873	2.7%減

(2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資額の総額は、100億54百万円であります。主たるものは、札幌元町店信託受益権の取得(45億40百万円)、既存店の維持修繕及び売場活性化によるものであります。

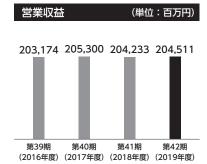
(3) 資金調達の状況

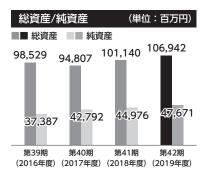
長期借入金の返済資金、設備投資の資金等を目的に、長期借入金で60億円を調達いたしました。

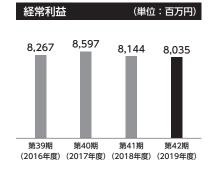
(4) 重要な組織再編等の状況

当社は、2020年3月1日を効力発生日として、マックスバリュ北海道株式会社と吸収合併を行い、同社が営んでおりました事業に関するすべての権利義務を承継いたしました。

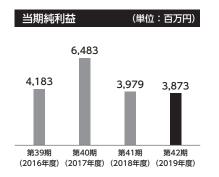
(5) 財産及び損益の状況

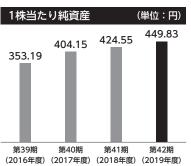












		第39期 (2016年度)	第40期 (2017年度)	第41期 (2018年度)	第42期 (当事業年度) (2019年度)
営業収益	(百万円)	203,174	205,300	204,233	204,511
経常利益	(百万円)	8,267	8,597	8,144	8,035
当期純利益	(百万円)	4,183	6,483	3,979	3,873
1 株当たり当期純利益	(円)	39.65	61.43	37.68	36.66
総資産	(百万円)	98,529	94,807	101,140	106,942
純資産	(百万円)	37,387	42,792	44,976	47,671
1 株当たり純資産	(円)	353.19	404.15	424.55	449.83

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切捨て表示しております。
 - 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を除く)に基づき算出しております。
 - 3. 1株当たり純資産は、期末発行済株式数(自己株式を除く)に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は、イオン株式会社であり、同社は、当社の議決権比率81.2% (うち間接保有0.4%) を保有しております。

② 子会社の状況

該当事項はございません。

(7) 対処すべき課題

当社は、中長期的な経営戦略を推進するために、特に中期経営計画において以下の4つの重点施策を実施してまいります。

① 地域に最適なエリア戦略の推進

イオンの店があることで、生活が便利で楽しく豊かになる。店舗がそれぞれの地域で支持され、安定的な利益を創出する店舗経営を実践し、事業基盤を確立します。食品スーパーと総合スーパー/ショッピングセンターを中心に、多様な業態で地域に最適なエリア戦略を推進します。「強い食」の実現に向け、食品スーパーの出店と活性化を重点的にすすめます。札幌圏で出店可能な中小型の業態を開発し、機会を逃さず出店します。また、地域の課題を行政や企業が垣根を越えて解決を図る「地域エコシステム」の取り組みをすすめます。

② 食の S P A 化と衣料・住余の専門店化

美味しい、楽しい、健康にいい、毎日の暮らしを彩る品揃えを実現し、魅力的な売場を通じてイオンファンの拡大を図ります。食品商品の自社開発をすすめ、競合との差別化、リピーターの創出、利益率の向上を図りま

す。開発、製造、物流の機能強化により、強固なバリューチェーンを構築し、食のSPA化を加速します。拡大するヘルス&ウエルネス分野では、グループ企業のリソースも結集、マーケットを深堀し、取り組みを拡大します。 衣料と住居余暇の分野においては総合スーパーの中で競争力の高い商品と売場を「専門化」として特化し、より強いマグネットとして強化を図ります。

③ リアル+ネットの強化による固定客化の推進

一人ひとりのお客さまと店舗とデジタルでつながり、より便利でより楽しい顧客体験を提供し、固定客化と北海道での経済圏を確立します。お客さまとつながる最重要なツールとしてスマートフォンのお買物アプリの機能を拡大します。ネットスーパーをはじめとするインターネットショップを強化し、店舗のオムニチャネル化をすすめます。ネットで注文して店舗で受け取るサービスは、札幌市内店舗を中心に拡大します。

④ 持続的成長を可能とする経営基盤確立

収益構造改革に果敢に取り組み、競合他社に打ち勝つ収益力と財務体質と、従業員がやりがいをもって働き続けられる人事戦略で、持続的成長を可能とする経営基盤を確立します。新人事制度により様々な価値観の人たちが永く働き続けたい環境を整備します。収益構造・コスト構造改革では、物流や店舗オペレーションの改革、本社統合による共通部門の合理化、ストアデジタルや省人化什器の導入などの省人化・省力化施策を着実にすすめ、生産性を上げ、収益構造の変革を図ります。また、環境社会貢献活動や、商品やサービスを通じた地域の暮らしをサポートなど、事業活動を通じてSDGsの取り組みを強化します。

2020年度で注力する取り組み

2020年度は、中期経営計画初年度としてその基盤づくりに取り組む年度と位置付け、新店や活性化などによる売上拡大と統合によるシナジー効果や省人化システムの推進などによるコスト削減に取り組みます。一方で、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛要請や社会行事の中止などで来店客数が減少し、食品への影響はないものの、衣料や住居余暇、専門店の業績に大きな影響がでるものと予想しております。その中で当社は引き続き地域のライフラインとしての責務を果たすと共に、収束後には早期の業績回復を目指し、各施策を確実にすすめてまいります。

(8) 主要な事業内容 (2020年2月29日現在)

- ① 肌着・婦人衣料・子供衣料・紳士衣料・服飾雑貨等の衣料品全般、生鮮食品・加工食品等の食料品、 家庭用品・日用雑貨、玩具、靴、家具製品、装飾品雑貨等の販売
- ② テナントの管理・運営

(9) 主要な営業所 (2020年2月29日現在)

- ① 本店 札幌市白石区本通21丁目南1番10号
- ② イオン、S u C (北海道内40店舗)

所在地	店舗名	所在地	店舗名
	イオンモール札幌苗穂 イオンモール札幌発寒	小樽市	イオン小樽店
		北見市	イオン北見店
	イオンモール札幌平岡	紋別市	イオン紋別店
	イオン札幌桑園 S C イオン札幌元町 S C	伊達市	イオン伊達店
	イオン札幌西岡SC	根室市	イオン根室店
札幌市 (13店舗)	イオン札幌藻岩店	室蘭市	イオン室蘭店
	イオン札幌琴似店	登別市	イオン登別店
	イオン新さっぽろ店 イオン札幌麻生店 イオン東札幌店 イオン札幌栄町店 S u C手稲山口店	岩見沢市	イオン岩見沢店
		釧路市	イオンモール釧路昭和
		苫小牧市	イオンモール苫小牧
		三笠市	S u C三笠店
	イオンモール旭川西		イオン名寄SC
旭川市	イオン旭川春光店	滝川市	イオン滝川店
(4店舗)	イオン旭川永山店	函館市	イオン湯川店
	イオン旭川駅前店 	北斗市	イオン上磯店
石狩市	S u C石狩緑苑台店	厚岸町	イオン厚岸店
江別市	イオン江別店	新ひだか町	イオン静内店
千歳市	イオン千歳店	余市町	イオン余市店
帯広市	イオン帯広店	釧路町	イオン釧路店

③ 小型店(北海道内 まいばすけっと38店舗、イオンバイク1店舗)

10丁目店
22丁目店
4丁目店
3丁目店
16丁目店
1条5丁目店
丁目北店
2条4丁目店
条16丁目店
5丁目店
8丁目店
7丁目店
֡

- (注) 1. SC:ショッピングセンター、SuC:イオンスーパーセンター、MYB:まいばすけっと、AB:イオンバイク
 - まいばすけっとは、小型スーパーであります。
 当事業年度は、3店舗をオープンし、1店舗を閉店いたしました。
 - 3. イオンバイクは、サイクル専門店であります。
 - 4. 2020年3月1日にマックスバリュ北海道株式会社との合併により、84店舗を承継いたしました
 - 5. 事業年度終了後に、以下の店舗をオープンしております。 2020年3月27日 MYB北13条西3丁目店

2020年3月27日 ザ・ビッグ アモール店

6. 事業年度終了後に、以下の店舗をオープン予定です。2020年4月17日 MYB北23条西6丁目店

(10) 使用人の状況 (2020年2月29日現在)

使用人数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
1,844	462	45.1	14.4

- (注) 1. 使用人数には、当社への出向社員30名を含んでおりますが、他社への出向社員18名を含んでおりません。
 - 2. 使用人数には、最近1年間の平均臨時従業員数6,299名(パートタイマーは、1人当たり1ヶ月160時間換算)を含んでおりません。

(11) 主要な借入先の状況 (2020年2月29日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社北洋銀行	3,390
三井住友信託銀行株式会社	2,500
株式会社みずほ銀行	1,695
北海道信用農業協同組合連合会	1,650

2 株式に関する事項 (2020年2月29日現在)

・株式の状況

① 発行可能株式総数

普通株式 132,000,000株

(注) 2019年5月21日開催の定時株主総会決議に基づき、2020年3月1日をもって、当社定款第2章第6条に 定める発行可能株式総数を165,000,000株に変更いたしました。

② 発行済株式の総数

普通株式 106,211,086株 (自己株式 464,892株を含む)

③ 株主数

普通株式 54,200名

④ 上位10名の株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
イオン株式会社	85,463,070	80.8
加藤産業株式会社	1,200,000	1.1
イオン北海道従業員持株会	942,811	0.9
株式会社北洋銀行	559,400	0.5
総合商研株式会社	421,800	0.4
イオンリテール株式会社	404,720	0.4
北海道コカ・コーラボトリング株式会社	380,000	0.4
東洋水産株式会社	319,500	0.3
モリリン株式会社	300,000	0.3
株式会社北海道銀行	280,000	0.3

⁽注) 持株比率の算定は、自己株式 464,892株を除外して計算しております。

3 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2020年2月29日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役社長	青 栁 英 樹	管理本部長
取締役	笠 島 和 滋	常務執行役員商品本部長兼コーディネーター部長
取締役	関 矢 充	執行役員営業本部長
取締役	岡崎双一	イオン株式会社代表執行役副社長GMS事業担当兼国際事業担当
取締役	出戸信成	マックスバリュ北海道株式会社代表取締役社長
		学校法人浅井学園理事
		札幌大学客員教授
取締役	中 田 美知子	株式会社北海道二十一世紀総合研究所顧問
		中道リース株式会社社外取締役
		株式会社土屋ホールディングス社外取締役
取締役	廣 部 眞 行	廣部・八木法律事務所弁護士
常勤監査役	福元英介	
監査役	福岡眞人	マックスバリュ北海道株式会社常勤監査役
<u></u> 監査役	西松正人	イオンリテール株式会社代表取締役執行役員副社長管理担当兼ホームコー
<u></u> 五旦仅	西松正人	ディ事業担当
監査役	西川克行	西川克行法律事務所弁護士
益且仅		株式会社大和証券グループ本社社外取締役

- (注) 1. 中田美知子氏及び廣部眞行氏は、社外取締役であります。
 - 2. 福岡眞人氏及び西川克行氏は、社外監査役であります。
 - 3. 監査役西松正人氏は、ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)経理部長、イオン株式会社グループ経営管理責任者等を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 4. 代表取締役社長青栁英樹氏は、2020年3月1日付にて、管理本部長を退任しております。
 - 5. 取締役出戸信成氏は、2020年3月1日付にて、イオン北海道株式会社取締役副社長執行役員管理本部長に就任しております。
 - 6. 取締役岡崎双一氏は、2020年3月1日付にて、イオン株式会社代表取締役副社長GMS事業担当兼国際事業担当を退任しております。
 - 7. 監査役西松正人氏は、2020年3月1日付にて、イオンリテール株式会社代表取締役執行役員副社長管理担当兼ホームコーディ事業担当を退任しております。
 - 8. 社外監査役でありました吉岡征雄氏は、2020年1月16日に逝去により退任いたしました。なお、退任時における重要な兼職は彩北法律事務 所代表及びマックスバリュ北海道株式会社社外監査役でありました。
 - 9. 2020年2月19日に西川克行氏が札幌地方裁判所より仮監査役として選任されました。これは、吉岡征雄氏の逝去により、法令に定める監査 役の員数を欠くことになったためであります。

- 10. 監査役でありました福岡眞人氏は、2020年2月29日をもって監査役を辞任し、水野克也氏が2020年3月1日付にて監査役に就任しております。
- 11. 当社は、取締役中田美知子氏及び廣部眞行氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役及び各監査役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度としております。

なお、2020年1月16日に逝去により退任いたしました監査役吉岡征雄氏とも、同様の責任限定契約を締結しておりました。

(3) 取締役及び監査役に対する報酬等の総額

区分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役	6	89
(うち社外取締役)	(2)	(7)
監査役	3	18
(うち社外監査役)	(2)	(5)
合計	9	108

- (注) 1. 支給額には、当事業年度中に役員業績報酬引当金として費用処理した30百万円を含んでおります。
 - 2. 取締役の報酬等支給人員には、在任している無報酬の取締役2名が除かれており、当事業年度中に退任した取締役1名が含まれております。
 - 3. 監査役の報酬等支給人員には、在任している無報酬の監査役2名が除かれており、当事業年度中に退任した監査役1名が含まれております。
 - 4. 取締役の報酬限度額は、2007年5月30日開催の第29回定時株主総会において、年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
 - 5. 監査役の報酬限度額は、2001年5月24日開催の第23回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。
 - 6. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切捨て表示しております。
 - 7. 社外役員が、当社の親会社または当該親会社の子会社(当社を除く)から受けている役員報酬等の総額は14百万円であります。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
- ・社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先は、22頁に記載のとおりです。
- ・中田美知子氏の兼職先との間に、特別な関係はありません。
- ・廣部眞行氏の兼職先との間に、特別な関係はありません。
- ・西川克行氏の兼職先との間に、特別な関係はありません。
- ・福岡眞人氏及び2020年1月16日に逝去により退任した吉岡征雄氏の兼職先であるマックスバリュ北海道株式会社は、当社の親会社であるイオン株式会社の子会社であり、建物の賃貸借等の取引があります。
- ② 当事業年度における主な活動状況
- ・社外役員の当事業年度における主な活動状況及び取締役会、監査役会における発言状況

氏名	会社役員の地位	主な活動内容
中田美知子	取締役	当期開催の取締役会12回のうち11回に出席し、豊富なキャリアと専門的知識等に基づき、経営の透明性と客観性向上及び、効率的な経営の推進等について、積極的に発言を行っております。
廣部眞行	取締役	当期開催の取締役会12回のすべてに出席し、弁護士としての豊富な経験と、高い法令遵守の精神に基づき、議案審議等に適切かつ必要な助言、提言を行っております。
福岡眞人	監査役	当期開催の取締役会12回のうち11回、監査役会13回のうち12回に出席し、専門的立場から取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性、適正性の確保並びに監査機能の充実のため助言、提言を行っております。
吉岡征雄	監査役	2020年1月16日逝去により退任するまでの当期開催の取締役会及び監査役会11回のうち8回に出席し、弁護士としての豊富な経験から法律・コンプライアンスの視点に基づき、議案審議等に適切かつ必要な助言、提言を行っておりました。
西川克行	監査役	2020年2月19日に札幌地方裁判所より仮監査役として選任され、検事・弁護士としての豊富な経験からガバナンス・コンプライアンスの視点に基づき、助言を行っております。

4 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

39百万円

(3) 当社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

39百万円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記(2)の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由

当社監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画にかかる監査時間・要員計画から見積もられた報酬額の算出根拠等について、監査業務と報酬との対応関係が詳細かつ明瞭であることから、合理的なものであると判断いたしました。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められるとき、また、監査役会で実施する会計監査人の評価が著しく相当性を欠き、適正に職務を遂行することが困難と認められるときは、会社法に基づき会計監査人を解任または不再任とする方針であります。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業基盤強化のための内部留保にも留意しながら、1株当たりの株式価値を高め、株主の皆さまへの継続的な安定した利益還元を経営の重要な基本方針としております。

内部留保につきましては、将来の事業発展に必要不可欠な成長投資として活用し、中長期的な成長による企業価値 向上を通じて、株主の皆さまのご期待にお応えしてまいります。

当事業年度におきましては、2020年4月10日開催の取締役会決議により、1株当たり12円の普通配当とさせていただくことといたしました。

なお、配当金の支払開始日(効力発生日)は2020年4月30日(木曜日)とさせていただきます。

計算書類

貸借対照表

科目	(ご参考) 第41期 2019年2月28日現在	第42期 2020年2月29日現在
資産の部		
流動資産	23,920	24,921
現金及び預金	2,205	2.746
売掛金	631	480
商品	15.084	15,143
貯蔵品	219	211
前払費用	537	571
未収入金	5,195	5.728
差入保証金	27	26
その他の流動資産	24	17
貸倒引当金	△5	△4
固定資産	77,219	82,020
有形固定資産	63,743	68,413
建物	29,918	32,949
構築物	1,015	983
器具備品	4.365	4.862
土地	28,353	29,463
リース資産	38	16
建設仮勘定	52	137
無形固定資産	1,588	1,483
借地権	1,174	1,095
 借家権	91	82
施設利用権	9	8
ソフトウエア	152	147
その他の無形固定資産	159	148
投資その他の資産	11.886	12,124
投資有価証券	343	255
出資金	0	0
長期貸付金	8	_
長期前払費用	6	83
前払年金費用	460	529
繰延税金資産	2,759	2.916
長期債権	555	529
長期差入保証金	9,125	9,163
その他の投資	183	177
貸倒引当金	△1 , 556	△1,530
資産の部合計	101,140	106,942

		(単位:百万円)
科目	(ご参考) 第41期 2019年2月28日現在	第42期 2020年2月29日現在
負債の部		
流動負債	43,634	44,301
支払手形	624	644
電子記録債務	2,533	2,441
買掛金	15,087	15,914
短期借入金	8,600	5,900
長期借入金(1年以内返済予定)	3,275	3,450
リース債務	35	25
未払金	3,347	3,247
未払消費税等	539	605
未払費用	1,488	1,486
未払法人税等	2,049	1,281
前受金	240	164
預り金	3,554	6,184
賞与引当金	553	557
役員業績報酬引当金	36	30
設備関係支払手形	1,576	2,304
その他の流動負債	92	62
固定負債	12,528	14,969
長期借入金	2,250	4,795
リース債務	29	4
資産除去債務	1,152	1,170
長期預り保証金	9,096	8,999
その他の固定負債	0	
負債の部合計	56,163	59,270
純資産の部 株主資本	44,923	47,575
17年 19本金 19本金	6.100	6.100
_貝 本並 資本剰余金	14.176	14.176
貝本利尔亚 資本準備金	14,176	14,176
利益剰余金	24.966	27,565
その他利益剰余金	24,966	27,565
固定資産圧縮積立金	159	152
繰越利益剰余金	24.807	27,412
自己株式	△319	△266
評価・換算差額等	△68	△200
その他有価証券評価差額金	_68 △68	_8 △8
新株予約権	121	104
純資産の部合計	44,976	47,671
負債・純資産の部合計	101,140	106,942

損益計算書

(単位:百万円)

科目	(ご参考)第41期 2018年 3 月 1 日から 2019年 2 月28日まで	第42期 2019年 3 月 1 日から 2020年 2 月29日まで
	185,796	185,921
売上原価	134,250	134,392
売上総利益	51,546	51,529
賃貸料収入	16,287	16,489
その他の営業収入	2,150	2,100
営業総利益	69,983	70,119
販売費及び一般管理費	61,758	62,013
営業利益	8,225	8,106
営業外収益	156	289
受取利息及び配当金	11	11
その他の営業外収益	144	277
営業外費用	237	361
支払利息	180	182
その他の営業外費用	56	178
経常利益	8,144	8,035
特別利益	1,074	-
受取保険金	1,074	-
特別損失	3,017	2,102
災害による損失	1,558	-
減損損失	1,407	1,865
固定資産除却損	51	71
その他の特別損失	_	164
税引前当期純利益	6,201	5,933
法人税、住民税及び事業税	2,314	2,241
法人税等調整額	△92	△182
当期純利益	3,979	3,873

監查報告

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年4月8日

イオン北海道株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任計員 業務執行社員

公認会計士 青柳淳一印

指定有限責任社員

公認会計士 木村 彰 夫 印

業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イオン北海道株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日まで の第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、掲益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書に ついて監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適 正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示す るために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明す ることにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当 監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、 これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続 は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及 び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に 際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検 討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体とし ての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象(当社及びマックスバリュ北海道株式会社の合併について)に記載されているとおり、会社は2020年3月1日付で マックスバリュ北海道株式会社を消滅会社とする吸収合併を行った。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各 監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1、監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等 及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、経営監査室その他の 使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を 求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の 適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議 の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、監査役会で定めた内部統制システムに係る 監査役監査基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明 を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動 計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2、監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務 の執行についても指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月9日

イオン北海道株式会社 監査役会

常勤監査役 福元英介印

社外監査役 吉岡征雄印

社外監査役 福岡眞人印

監査役 西松正人印

以上

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイトにアクセスし、下記の【QRコ ードを読み取る方法「スマート行使」】または、【議決権行使コード・パスワードを入力する方法】から画面の案内に従っ てご行使いただきますようお願い申し上げます。

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



議決権行使コードおよび パスワードを入力するこ となく議決権行使ウェブ サイトにログインするこ とができます。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、 議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、 再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト https://www.web54.net

議決権行使ウェブサイトに アクセスしてください。



・「次へすすむ」を クリック



議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」をご入力ください。



- ・「議決権行使コード」を入力
- ・「ログイン」をクリック

議決権行使書用紙に記載された 「パスワード」をご入力ください。



- 実際にご使用になる新しい
- パスワードを設定してください
- ・「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 雷話番号: 0120-652-031 (フリーダイヤル)

(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

トピックス

魅力あるショッピングセンターへの取り組み

ふれあいの生まれるショッピングセンターへ



当社では、多様化するニーズにお応えし、地域No.1のショッピングセンターを目指して、2019年度は、直営店とフードコートやテナントといった専門店が連動した「館全体の大型活性化」や、H&BCやトラベル売場などの「専門店化」の推進を中心に約11億円の活性化投資を実施しました。

イオン湯川店では、オープン以来初めてとなる館全体の大型活性化を実施し、地場商品の拡充や函館初出店となる飲食専門店を誘致するなどフードコートをリニューアルし、活性化後の売上高は売上高前年比118.8%となりました。

また、イオン釧路店では、"地域の人が集いふれあいの生まれるショッピングセンター"をコンセプトに、全館をあげてお買い回りしやすい売場レイアウトに変更しました。直営売場では、地場商品の拡充や、ナチュラル&オーガニックをコンセプトとしたショップを拡大、専門店では道東地区初出店となるテナントを誘致し、フードコートの座席数をこれまでの約1.7倍となる約520席へ大幅に拡大するなど今年度最大の活性化投資を行いました。今後も地域の皆さまのコミュニティ拠点としての魅力あふれる店づくりを進めてまいります。



デジタル・シフトの取り組み

さらなる利便性の向上と顧客戦略の推進









イオンお買物アプリ





2019年度はアプリやWEB広告、インターネット販売(ECサイト)などのデジタル投資を積極的に行い、デジタルツールを活用して商品価値を伝える戦略的なマーケティング活動に取り組みました。インターネットショッピングの「eショップ」では、ご注文いただいた商品を店舗で受け取れる「店頭受取サービス」の対象企画や商品の拡大を図り、「eショップ」の売上高前期比は2倍に伸長しました。ネットスーパーでは、店舗の販促と連動した企画の拡大や、生鮮商品の掲載見直しをするなどしました。利便性の向上を図り、新たな顧客戦略として取り組んでいる「お買物アプリ」では、セールスや社会催事と連動したクーポン企画、テレビCM、インターネット広告等、露出を拡大したことにより、前期より10万人増え、18万人を超える会員数となりました。

旧マックスバリュ北海道の取り組み

商圏シェアの拡大、ニーズに対応した品揃え実現やサービスの提供



旧マックスバリュ北海道の取り組みとして、商圏シェアを拡大すべく、函館市に2店舗新規出店しました。地元でとれる鮮度にこだわった商品や地域で親しまれている商品を品揃えするとともに、駅前立地の店舗では、国内外の観光客需要を見込み、お土産品の品揃えや、免税販売、外貨両替機を設置しました。

また、お魚やお惣菜、焼き立てパンの製造工程が見えるよう、オープンキッチンスタイルを取り入れました。製造しているところがお客さまから見ることができ、安心して購入できるというお声をいただいております。

変化するお客さまニーズに対応すべく、計画的に店舗活性化を実施しました。2019年度は大型の活性化を4店舗実施し、改装後翌月から2月末までの売上高前期比が110.5%と好調に推移しました。主に「品揃えの見直し」と「設備の一新」を実施し、品揃えでは、地域で親しまれている商品や、近隣で生産・漁獲された商品の品揃えを充実しました。設備については、冷蔵設備や陳列什器を一新し、お客さまがお買い回りしやすい売場レイアウトに変更しました。



SDGsの取り組み

持続可能な社会への実現と企業の成長を目指します

当社では、地域の皆さまとともにより豊かな社会をつくっていくため、地域の活性化につながる活動を推進しております。その取り組みの一環として2019年度は、ご当地WAONを活用した地域エコシステムを進めるため、さっぽろ中枢連携都市圏のほか、紋別市・北見市・苫小牧市・千歳市・釧路町の5つの自治体と「包括連携協定」を締結しました。

取り組みの一例として、ご当地WAONを活用し、イオンの店舗の他、商店街や交通機関の決済、行政サービスなど、様々なシーンにおいてWAON決済サービスを可能としました。利便性の向上はもちろんのこと、地域経済の活性化に寄与しております。

今後も、事業活動を通して持続可能な社会への実現と企業の成長を 目指すとともにSDGsの目標達成に取り組んでまいります。

SUSTAINABLE GENERALS



釧路町とイオン北海道は 『「協働のまちづくり」に関する包括連携協定』を締結しました



































会社情報/株主優待

株主優待制度のご案内

2月末日の株主名簿に記載された株主さまに、保有株式数に応じて株主 様ご優待券を贈呈いたします。また500株以上保有の個人株主さまには、 全国のイオングループの店舗に開設している「イオンラウンジ」をご利 用いただける「株主さまカード」を発行いたします。

【株主様ご優待券の贈呈】

年1回100株以上保有の株主さまに優待券を贈呈します。

. —		:	• -
保 有株式数	株 100株~999株	株1,000株~1,999株	^抹 2,000株以上
休工、致	_	_	_
優待内容	優待券100円券	優待券100円券	優待券100円券
(優待金額) ×25枚 (2,5	×25枚 (2,500円分)	×50枚 (5,000円分)	×100枚 (10,000円分)

【イオンラウンジのご利用】

お買物の合間にごゆっくりとおくつろぎいただくために、ラウンジ会員 さまに限定したサービスをご用意しております。全国のイオンラウンジ 設置店舗にて株主さまカードをご提示のうえお気軽にご利用下さい。 有効期限は発行後1年間とし、それぞれに記載されている期限とします。 【株主様ご優待券のご利用可能店舗】

株主様ご優待券は、下記全国19社が運営するイオン、マックスバ リュ、イオンスーパーセンター、まいばすけっと、ザ・ビッグなどの 直営売場でご利用いただけます。

〈ご利用いただける会社〉

イオンリテール㈱、イオンリテールストア㈱、イオン北海道㈱、 イオン九州㈱、イオンストア九州㈱、イオン琉球㈱、イオンヒッグ㈱、 イオン東北㈱、マックスパリュ南東北㈱、マックスパリュ関東線、マック スパリュ東海㈱、マックスパリュ長野㈱、マックスパリュ北陸㈱、マック スバリュ西日本㈱、マックスバリュ九州㈱、イオンスーパーセンター㈱、 (株)光洋、まいばすけっと(株)、イオンマーケット(株)

但し、酒類、タバコ、切手、印紙、はがき、商品券、プリペイドカー ド、処方箋により販売する医薬品、その他各社の指定する商品の購入、ネットショップ、専門店等ではご利用いただけません。また、一 部の店舗・売場でご利用いただけない場合がございます。

優、待、制、度

新優待制度 対象者

2021年 2月期末の 株主名簿に



記載された株主さま

500株~1.999株 100株~499株 2.000株以上 株式数 優待券100円券 優待券100円券 優待券100円券 優待内容 (優待金額) ×25枚 ×50枚 ×100枚 (5.000円分) (2.500円分) (10.000円分)

① 株主様ご優待券の贈呈

100株以上保有の株主さまへ、保有株式数に応じた「株主様ご優待券」を年1回贈呈します。

② イオンラウンジのご利用

引き続き500株以上保有の株主さまへ、イオンラウンジをご利用いただける「株主さまカード」を贈呈します。

憂待制度変更のポイント

500株~999株保有の 優待金額を従来の2.500円から 5,000円に増額いたします。

会社概要 (2020年2月29日現在)

社名 イオン北海道株式会社 本社 **T003-8630**

札幌市白石区本通21丁目南1-10

事業内容 総合小売業 設立 1978年4月5日 資本金 61億43万円

上場金融商品取引所 東京証券取引所市場第一部

札幌証券取引所 (証券コード7512)

決算期 2月末日

従業員数

売上高 1.859億円 (2019年3月~2020年2月) 店舗数 40店舗

イオン・SuC マックスバリュ・ザ・ビッグ

84店舗 まいばすけっと 38店舗 イオンバイク 1店舗

7.994名

主要取引銀行 北洋銀行、三井住友信託銀行、みずほ銀行、

北海道信用農業協同組合連合会

×	モ	

株主総会会場のご案内

会 場

札幌プリンスホテル「国際館パミール 3階・6階」

札幌市中央区南3条西12丁目

交 通

地下鉄東西線「西11丁目駅」2番出口より徒歩3分

2番出口より地上へ出て右(南方面)へ進むと札幌プリンスホテルタワーがございます。 その西側奥が「国際館パミール」となります。タワーとお間違いのないようご注意下さい。

お願い

無料の駐車場のご用意はございませんので、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。



- ※ご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。
- ※体調不良と思われる株主さまの入場をお断りする場合があります。

<新型コロナウイルス等の感染予防に関するお知らせ>

多くの株主の皆さまが集まる株主総会は、集団感染のリスクがあります。事前にハガキの郵送やインターネット等での議決権行使もできますので、当日は、感染回避のため来場の自粛をご検討ください。

また、ご出席の株主さまは、マスク着用などご自身及び周囲への感染予防の配慮をお願いします。本株主総会における感染防止への対応については、下記ウェブサイトに掲載いたします。今後の状況により内容を随時更新いたしますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。https://www.aeon-hokkaido.jp/corporation/ir/stock_05/





ユニバーサルデザイン (UD) の考え方に基づき、 より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



出発地から株主総会会場まで スマートフォンがご案内します。 右図を読み取りください。

